

## 船舶事故調査報告書

平成27年11月12日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成25年2月12日 00時58分ごろ
発生場所	愛媛県松山市野忽那島 <sup>のぐつな</sup> 東北東方沖 野忽那島灯台から真方位050° 2,360m付近 （概位 北緯33° 58.80′ 東経132° 43.01′）
事故調査の経過	平成25年2月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 貨物船 <sup>グローバル ウィズダム</sup> GLOBAL WISDOM（パナマ共和国籍）、19,789トン 9317781（IMO番号）、GLOBAL EAGLE S.A. 175.53m×29.40m×13.70m、鋼 ディーゼル機関、6,840kW、2005年11月9日 B 貨物船 <sup>ドンバ</sup> DONG BA（ベトナム社会主義共和国籍）、4,095トン 9391543（IMO番号）、DONG DO MARINE JOINT STOCK COMPANY 102.79m×17.00m×8.80m、鋼 ディーゼル機関、2,647kW、2006年5月29日
乗組員等に関する情報	A 船長A（フィリピン共和国籍） 男性 40歳 免状不詳 B 航海士B（ベトナム社会主義共和国籍） 男性 28歳 免状不詳
死傷者等	なし
損傷	A 右舷船首部に擦過傷 B 左舷船尾部に凹損及び擦過傷
事故の経過	A船は、船長Aほか20人（全員フィリピン共和国籍）が乗り組み、木材約30,448tを積載し、船長Aが操船指揮を執り、航海士1人及び甲板手2人が船橋当直につき、機関を半速力前進にかけて約8ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で、広島県呉市呉港に向けて野忽那島南方沖の釣島水道 <sup>つるしま</sup> を北東進した。 A船は、安芸灘南航路第1号灯浮標（以下灯浮標については、「安芸灘南航路」を省略する。）に並ぶ手前から針路を徐々に左に転じて北北東進を始め、平成25年2月12日00時48分ごろ第1号灯浮

	<p>標を左舷側に見て通過した。</p> <p>船長Aは、野忽那島東方沖を北北東進中、右舷船首方の同じ方向に南西進する2隻を視認し、2隻のうちA船に近い方の船（以下「C船」という。）が船首方を通過した00時52分ごろ機関を微速力前進にしたところ、C船の後方にいたB船の左舷灯を右舷船首方21.5° 1.48海里付近に認めた。</p> <p>船長Aは、C船が船首方を通過した後、全速力前進とし、C船が左舷側を通過して間もなく、B船が左舷灯を見せながら接近するのを認め、B船との衝突の危険を感じて左舵一杯を取り、機関を微速力後進として左回頭中、00時58分ごろ野忽那島東北東方沖において、A船の右舷船首部とB船の左舷船尾部とが衝突した。</p> <p>船長Aは、乗組員にA船右舷側のタンク等の調査を指示し、浸水していないことを確認した。</p> <p>B船は、船長及び航海士Bほか20人（全員ベトナム社会主義共和国籍）が乗り組み、スチールコイル約5,174tを積載し、航海士B及び甲板手1人が船橋当直につき、フィリピン共和国マニラ港に向けて安芸灘南部の推薦航路に沿って南西進した。</p> <p>B船は、野忽那島東北東方沖を約11.7～11.9knの速力で南西進中、A船と衝突した。</p> <p>（付図1 航行経路図、付表1 A船のAIS記録（抜粋）、付表2 B船のAIS記録（抜粋）、付表3 C船のAIS記録（抜粋）参照）</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮流 南流約1.0～1.5kn</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長Aは、B船の船首方を通過できるものと思っていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、野忽那島東北東方沖において、安芸灘南航路を横断して広島湾に向かう際、船長Aが、同航路に沿って南西進するB船の船首方を通過しようとしたことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、B船の船首方を通過できるものと思った可能性があると考えられるが、船長Aから十分に情報を得られなかったことから、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、野忽那島東北東方沖を南西進中、A船と衝突したものと考えられるが、当直していた航海士Bから情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、野忽那島東北東方沖において、A船が安芸灘南航路を横断中、B船が同航路に沿って南西進中、両船が衝突したことに</p>

	より発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 常時適切な見張りを行い、衝突するおそれのある場合には、適切な時期に衝突を避けるための措置を講じること。



付表 1 A 船の A I S 記録 (抜粋)

時刻 (時:分:秒)	北緯 (° -' -")	東経 (° -' -")	船首方位 (°)	対地針路 (°)	対地速力 (kn)
00:41:52	33-56-56.1	132-42-24.5	056	056.8	8.3
00:42:52	33-57-00.6	132-42-32.8	052	057.7	8.1
00:43:35	33-57-03.9	132-42-38.5	043	053.8	7.9
00:44:06	33-57-06.4	132-42-42.1	036	046.4	7.6
00:45:02	33-57-11.9	132-42-47.2	029	034.5	7.1
00:45:41	33-57-15.8	132-42-50.0	025	028.2	6.9
00:46:12	33-57-19.0	132-42-52.0	024	025.6	6.8
00:46:52	33-57-23.2	132-42-54.2	022	023.4	6.7
00:47:31	33-57-27.2	132-42-56.2	020	021.1	6.7
00:48:02	33-57-30.5	132-42-57.7	019	019.7	6.6
00:48:52	33-57-35.7	132-42-59.7	017	017.1	6.5
00:49:31	33-57-39.8	132-43-01.2	017	016.7	6.5
00:50:02	33-57-43.0	132-43-02.4	016	018.2	6.6
00:50:41	33-57-47.3	132-43-04.1	010	017.7	7.1
00:51:12	33-57-51.0	132-43-05.3	004	011.5	7.3
00:51:52	33-57-55.9	132-43-06.1	001	005.6	7.6
00:52:22	33-57-59.7	132-43-06.4	359	002.0	7.5
00:53:02	33-58-04.7	132-43-06.5	004	002.9	7.3
00:53:41	33-58-09.5	132-43-07.1	009	008.4	7.2
00:54:12	33-58-13.2	132-43-07.9	013	013.0	7.5
00:54:51	33-58-18.1	132-43-09.6	008	018.1	7.9
00:55:22	33-58-22.1	132-43-11.0	354	013.1	8.2
00:55:55	33-58-26.5	132-43-11.4	338	354.6	7.7
00:56:25	33-58-30.2	132-43-10.3	332	339.0	7.5
00:57:02	33-58-34.5	132-43-07.8	334	330.9	7.7
00:57:53	33-58-40.2	132-43-04.4	332	333.9	7.3
00:58:23	33-58-43.4	132-43-02.5	324	335.5	7.1

(注) 船位は、船橋上方に設置されたGPSアンテナの位置である。また、船首方位及び対地針路は真方位(以下同じ。)である。

付表2 B船のAIS記録(抜粋)

時刻 (時:分:秒)	北緯 (° -' -")	東経 (° -' -")	船首方位 (°)	対地針路 (°)	対地速力 (kn)
00:41:33	34-01-17.3	132-45-23.5	219	220	11.7
00:42:12	34-01-11.5	132-45-17.7	218	219	11.8
00:42:53	34-01-05.0	132-45-11.4	218	219	11.8
00:43:23	34-01-00.5	132-45-06.9	218	219	11.8
00:43:54	34-00-55.8	132-45-02.2	218	219	11.8
00:44:44	34-00-48.2	132-44-54.6	218	219	11.8
00:45:23	34-00-42.3	132-44-48.7	218	219	11.8
00:46:03	34-00-36.2	132-44-42.7	217	218	11.8
00:46:44	34-00-30.0	132-44-36.7	217	219	11.9
00:47:23	34-00-23.9	132-44-30.8	217	218	11.9
00:48:03	34-00-17.8	132-44-24.8	216	219	11.9
00:48:44	34-00-11.2	132-44-18.5	215	219	11.9
00:49:23	34-00-05.2	132-44-13.1	215	216	11.9
00:50:02	33-59-58.9	132-44-07.6	210	215	11.9
00:50:32	33-59-53.5	132-44-03.5	209	212	11.8
00:51:02	33-59-48.8	132-44-00.1	209	211	11.8
00:51:32	33-59-43.6	132-43-56.2	209	211	11.8
00:52:02	33-59-38.5	132-43-52.4	210	211	11.9
00:52:33	33-59-33.2	132-43-48.4	210	212	11.9
00:53:03	33-59-28.3	132-43-44.6	210	212	11.9
00:53:33	33-59-23.3	132-43-40.7	210	213	11.9
00:54:03	33-59-18.4	132-43-36.8	210	213	11.8
00:54:33	33-59-13.6	132-43-33.1	210	213	11.8
00:55:03	33-59-08.7	132-43-29.1	210	213	11.7
00:55:33	33-59-03.8	132-43-25.3	209	213	11.7
00:56:03	33-58-58.5	132-43-21.3	213	211	11.6
00:56:33	33-58-54.2	132-43-17.6	214	218	11.5
00:57:03	33-58-49.5	132-43-13.1	227	215	11.3
00:57:30	33-58-46.6	132-43-09.2	263	229	10.7
00:58:00	33-58-45.4	132-43-04.0	305	265	8.9

(注) 船位は、船橋上方に設置されたGPSアンテナの位置である。

付表3 C船のAIS記録(抜粋)

時刻 (時:分:秒)	北緯 (° -' -")	東経 (° -' -")	船首方位 (°)	対地針路 (°)	対地速力 (kn)
00:41:45	34-00-31.6	132-44-56.0	222	223.7	13.1
00:42:26	34-00-25.1	132-44-48.7	222	222.8	13.1
00:43:06	34-00-18.5	132-44-41.4	222	221.9	13.2
00:43:55	34-00-10.8	132-44-32.7	223	223.7	13.1
00:44:34	34-00-04.5	132-44-25.5	223	224.0	13.1
00:45:25	33-59-56.1	132-44-16.8	211	214.4	13.0
00:46:06	33-59-48.6	132-44-11.2	210	210.8	13.0
00:46:46	33-59-41.5	132-44-05.8	212	214.2	12.9
00:47:25	33-59-34.3	132-44-00.0	212	213.4	12.9
00:48:05	33-59-27.3	132-43-54.4	212	213.9	12.9
00:48:46	33-59-20.0	132-43-48.5	212	214.8	12.9
00:49:26	33-59-12.9	132-43-42.8	212	213.2	12.8
00:50:46	33-58-59.3	132-43-30.5	219	220.0	12.8
00:51:26	33-58-53.0	132-43-23.8	223	222.4	12.7
00:52:05	33-58-47.1	132-43-16.8	226	223.5	12.6
00:52:46	33-58-41.6	132-43-08.9	228	231.1	12.5
00:53:28	33-58-35.6	132-43-01.5	214	218.6	11.9
00:54:05	33-58-29.4	132-42-56.4	205	208.3	12.0
00:54:35	33-58-23.9	132-42-53.2	203	204.1	12.0
00:55:06	33-58-18.3	132-42-50.6	203	199.8	12.1
00:55:46	33-58-10.5	132-42-47.2	203	200.9	12.5
00:56:25	33-58-02.8	132-42-43.9	203	200.8	12.9
00:56:56	33-57-56.4	132-42-41.2	208	204.1	13.1
00:58:06	33-57-43.0	132-42-32.0	222	213.7	13.4

(注) 船位は、船橋上方に設置されたGPSアンテナの位置である。